



2023年8月3日

各 位

会 社 名 レンゴー株式会社
代表者名 代表取締役社長兼COO 川本 洋祐
(コード：3941、東証プライム)
問合せ先 総務部長 杉本 喜史
(TEL. 06-6223-2371)

株式報酬制度の継続に伴う株式追加取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、2020年5月13日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）および執行役員（以下総称して「取締役等」といいます。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、当社取締役に対する本制度の導入については、2020年6月26日開催の第152回定時株主総会において承認をいただいております。

本制度の当初の対象期間は2021年3月末日に終了する事業年度から2023年3月末日に終了する事業年度までの3事業年度とし、当社取締役会の決定により対象期間を3事業年度以内の期間を都度定めて延長することができる旨定めておりましたが、当社は、2023年2月22日開催の取締役会において、本制度を継続することならびに継続後の対象期間を2024年3月末日に終了する事業年度から2026年3月末日に終了する事業年度までの3事業年度とすることを決議しております。

また、当社は、本日開催の取締役会において、本制度のために設定済みである信託（以下「本信託」といいます。）の受託者が当社株式を追加取得するための金銭を、当社が追加信託することについて決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の概要につきましては、2020年5月13日付「株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社および当社役員から独立した第三者
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(8) 信託契約日	2020年8月21日
(9) 金銭を追加信託する日	2023年8月22日
(10) 信託終了日（継続後）	2026年8月末日（予定）

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得価額の総額	908,349,270 円
(3) 取得する株式の総数	1,004,700 株
(4) 株式の取得方法	自己株式の処分による取得
(5) 株式の取得時期	2023 年 8 月 22 日

以 上